

# 令和4年度 こどもの創造性を育む団体活動助成金

## 募集要領

### 1. 制度趣旨

神戸市では、こどもの創造的学びのビジョンとして“「挑戦」を尊び、称えあう街へ”という方針を掲げ、子どもたちが様々な「本物」や「あこがれ」と出会い、好奇心を持って果敢にチャレンジすることで、「予見困難」と言われる未来を、創造力を持って切り拓いていく文化が根付く都市を目指しています。

2025年に創造的学びの「神戸モデル」が確立する状況を目指し、2023年度までの5年間で「研究期」「実践・拡大期」「定着期」の3期に分けて段階的に取り組んでおります。昨年度は、デザイン・クリエイティブセンター神戸（KIITO）に、創造的な学びの情報を集約・発信し、多数・多様な活動が生まれるプラットフォームを設置し、この拠点に、神戸市とデザイン・クリエイティブセンター神戸指定管理者等が参画することの創造的学び推進実行委員会（以下、「実行委員会」）を組成いたしました。

このたび実行委員会の事業として、こどもの創造性を育む団体活動助成金の対象となる団体を募集します。民間事業者等ならではの発想や創意工夫にあふれ、神戸の未来を協創していく提案をお待ちしています。

### 2. 募集事業

AIやITの飛躍的進化によって「予見困難」と言われる未来において、新しい価値を創造できる人材を育成するため、小学生～高校生を対象とした創造的学びのプログラムに対しての助成を行います。

尚、プログラムの実施に際し、以下のこどもの創造力育成に関するキーワードを視点として踏まえてください。

<こどもの創造力育成に関するキーワード>

- ・子ども達が好奇心を爆発させられるような体験
- ・子ども達が自ら発見し、気づく体験
- ・子ども達が自ら決定し、挑戦する体験
- ・子ども達が本物（先端技術、各分野で活躍する人物等）と出会い、ぶつかる体験
- ・子ども達が新型コロナウイルス感染症に関連して、今後必要とされる持続可能な社会について考える体験

募集事業については、以下のすべての要件を満たす事業とします。

- i 公益性が高いこと
- ii 継続性を見込めるプログラムであること
- iii 「1.制度趣旨」に合うこと
- iv 今年度末までに具体的な成果を期待できること
- v 事業計画及び事業費の見積りが適正であること

- vi 令和2年度神戸市CO+CREATION KOBE Project (民間提案型事業促進制度)における「こどもの創造型」助成、もしくは、令和3年度 こどもの創造性を育む団体活動助成金事業における助成を受けていない事業であること
- vii 市や県などの助成・補助と重複しない事業であること
- viii 令和4年12月31日までに、終了するプログラムであること

補助金額：上限100万円／件

選定委員会において選定された事業者に対し、査定のうえで、事業遂行に直接的にかかる経費の50%以下の範囲で補助します。

採択事業は数件程度を予定しており、助成額は審査ののち決定いたします。

- その他：
- ・募集締め切り後、場合によっては二次募集を実施する可能性があります。
  - ・「新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針」等を参考に、「人と人の距離を十分確保する」、「オンラインで実施する」、「家庭や事務所など小規模単位で実施する」、「公園など野外で活動する」等、参加者等の感染防止の対策を徹底するようにお願いします。

### 3. スケジュール

4月22日(金)	募集開始 (R3年度事業報告会 兼 助成金説明会と同日)
～約1か月～	
5月20日(金)	事前エントリー締切
～約1週間～	
5月27日(金)	提案書の締切 ※提出方法は問いません
～約2週間～	
6月10日(金) 付近	選定委員会での提案者プレゼンテーション及び審査・選定 ※選定委員会の日程は変更になる場合がございます。
～約1週間～	
6月中旬	選定結果の通知・公表
～約2か月～ 選定事業者による事業の遂行	
9月中旬	中間報告 ※進捗状況を書面及び、面談にて実施
～約4か月～ 選定事業者による事業の遂行	
12月末	助成対象事業期間 終了
1月末	実績報告書の提出 期限
2月中	助成金の交付
4月中旬	R4年度 最終報告会 (次年度 助成金応募開始)

#### 4. 中間報告・実績報告・最終報告会について

中間報告では採択事業の進捗状況の報告を書面や面談等で、実績報告では採択事業の成果及び今後の計画を書面で報告いただきます。最終報告会では、採択事業者の中から発表事業者を選定し、実施事業紹介・今後の計画を発表いただき、情報交換を行う機会とします。

#### 5. 採択事業に関する実行委員会の支援について

##### (1) 事業費の負担

選定委員会において選定された事業者に対し、今年度、事業の遂行に直接的にかかる費用の一部を実行委員会が補助します。

対象事業費は、事業者として決定された日以降において、事業の遂行に直接的にかかる経費について、50%以下の範囲で、100万円の上限額を目安とします。

※助成金については、別途実行委員会が定める

「こどもの創造性を育む団体活動助成金交付要綱」に基づき交付します。

※助成金交付の根拠となる資料（領収書・レシート等）は5年間保管してください。

##### (2) 事業実現に向けた支援

実行委員会は当該事業を実施するにあたり、必要に応じて関係機関との協議・調整にかかる窓口紹介や相談等の支援を行います。また、報告を通じて、様々な企業・団体との交流を促進します。

##### (3) 広報支援

実行委員会は当該事業に対し、神戸市を含めた媒体を活用した広報支援を行います。

また、助成事業に選定されなかった事業に関しても、委員会の承認をもって広報支援を行います。

##### (4) 開催場所の提供

デザイン・クリエイティブセンター神戸3階「KIITO:300」を会場としてご利用いただけます。

※時期・内容によっては提供できない場合もありますので、施設管理者と事前に協議をお願いします。

#### 6. 応募資格

応募の資格を有する者は、次の項目全てを満たすものとします。

(1) 提案事業者及びコンソーシアムの構成員が事業に必要な免許又は資格等を備えていること。

(2) 応募時点で提案事業者及びコンソーシアムの構成員が、次のいずれにも該当しないこと。

- ① 会社更生法に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（ただし、更生計画認可決定又は再生計画認可決定がなされている場合はこの限りでない）
- ② 地方公共団体における指名停止基準要綱などに基づく入札参加資格者の指名停止の処分を受け、指名停止期間中の者
- ③ 既に納期が到来している国税（法人税、所得税、消費税（地方消費税を含む））又は神戸市税に未納又は滞納がある者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定められた暴力団または暴力

団と密接な関係にある団体等

- (3) 団体名義を冠した口座を保有していること（個人名義、他団体名義は不可）
- (4) N P O 法人の場合は、所轄庁への報告義務を果たしていること
- (5) 団体の情報を広く一般に情報公開していること
- (6) 提案内容の公表の時期や範囲等に関して、実行委員会事務局と協議のうえ必要な協力・調整ができること。
- (7) 実行委員会において、提案内容についてプレゼンテーションを行い、提案内容の説明や質疑応答ができること。
- (8) 選定された場合、事業を速やかに開始し、協議のうえ必要な協力・調整ができること。
- (9) 政治的・宗教的な提案を含まないこと。
- (10) 公序良俗に反する提案を含まないこと。

※上記応募資格を明らかに満たさない応募者の提案は審査の対象としません。

※選定後に上記応募資格を満たさないことが判明した場合、選定を取り消す場合があります。

※選定の取り消しがあった場合には、選定委員会の審査により落選となった提案事業者の中から、繰り上げ補充により選定する場合があります。

※事業の着手は原則として事業選定後に可能となります。但し、事業遂行上やむを得ない場合に限り選定前の事業着手が認められることがあります。事前に事務局までご相談ください。

## 7. 応募方法

- (1) 事前エントリー（期限：2022年5月20日（金））

下記URLのエントリーフォームからお申し込みをお願いいたします。

<https://24auto.biz/kiito/touroku/thread16.htm>

- (2) 提案書の提出（提出期限：2022年5月27日（金））※郵送の場合は27日（金）必着

次の書類①②を記入の上、郵送またはメールにて事務局へ提出してください。（③は、必要に応じて任意に提出することができます。）

- ① 企業等概要書兼誓約書（様式1）
- ② 企画提案書（様式2）
- ③ 参考資料（様式自由）

※提出された書類は、選定以外の目的には使用いたしません。（ただし、情報公開条例にもとづく公開請求があった場合を除きます。）

※提出書類の様式は下記KIITOウェブサイトからダウンロードできます。

<https://kiito.jp/schedule/project/articles/55703/>

## 8. 選定方法

応募資格等の要件審査を実施後、提案事業者からの提案書に基づいた書類選考ののちプレゼンテーションにより選考します。

- (1) 提案事業者には、提出していただいた提案書をもとに、選定委員会において、対面もしくはオンラインでのプレゼンテーションを行っていただきます。
- (2) 選定委員会では、事業内容に関する審査を行い、事業者を選定します。
- (3) 選定の結果は、各提案事業者に対して事務局から通知するとともに、選定された事業者はweb等で一般に向けて公開します。

ただし、審査の内容等に関する問い合わせには応じられません。

## 9. 評価視点・配点（満点：100点）

※下表の配点項目ごとに評価視点が異なりますのでご注意ください。

視点		配点
こどもの創造力育成への効果	・「2. 募集事業」に記載するこどもの創造力育成のためのキーワードに合致した内容で、かつ効果が期待できる内容か。	40
継続性	・学校教育への展開や、神戸市内への事業展開など、次年度以降も事業の継続実施が見込まれるか。	30
事業の先駆性・先進性	・ICTの活用など、これまでにない新しい視点を持っている内容か。	15
実現可能性・費用の妥当性	・事業内容、スケジュールは具体的かつ実現可能性が高いものとなっているか。 ・実施体制は適切で、十分な実績を有しているか。 ・事業規模に応じた適切かつ効率的な見積りとなっているか。	15

## 10. その他留意事項

### (1) 募集要項の承諾

提案事業者は、企業等概要書兼誓約書の提出をもって本募集要項の記載内容等を承諾し、応募する意思を示したものとみなします。

### (2) 提案費用の負担

提案に要する費用は、提案事業者の負担とします。

### (3) 使用言語及び単位

使用する言語は日本語、単位は計量法に定められるもの、通貨単位は円を使用するものとします。

### (4) 著作権

提案書の著作権は提案事業者に帰属します。但し、実行委員会は、採択となった事業実施に当たって、審査結果の公表等、その他必要な範囲で、一部または全部を無償により、提案者の許諾を得て使用することができるものとします。また、提案書類に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権、その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法等を使用した結果生じた責任は、提案者が負うものとします。

事業の実施によって生じた成果物の帰属は、必要に応じて協議して定めます。

## 11. 問い合わせ先・書類提出先

担当：デザイン・クリエイティブセンター神戸 安藤、三好

住所：〒651-0082

神戸市中央区小野浜町1-4 デザイン・クリエイティブセンター神戸 3階

こどもの創造的学び推進実行委員会 事務局

Tel：078-325-2235

E-mail：[kodomo\\_jimu@kiito.jp](mailto:kodomo_jimu@kiito.jp)